

## 第2回坂戸市美術展覧会開催要項

### 1 趣 旨

本美術展覧会は、広く美術に親しむ人々の創作意欲と鑑賞による豊かな心の醸成を図り、本市の文化の振興に寄与するため開催する。

### 2 名 称

第2回坂戸市美術展覧会

### 3 主 催

坂戸市

### 4 協 力

坂戸市文化団体連合会

### 5 会 期

令和8年2月13日（金）～15日（日）午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで

### 6 会 場

坂戸市文化会館

住所：坂戸市元町17番1号

電話：049-282-0100

### 7 出品部門

絵画、書、写真、工芸

### 8 応募資格

坂戸市または近隣市町に在住・在勤・在学する小学生以上の方

※高校生以上を「一般の部」とし、「小学生の部」、「中学生の部」を設けます。

### 9 出品点数

【一般の部】各部門1人1点で、1人あたり1部門まで

【小学生の部・中学生の部】各部門1人1点

### 10 出 品 料

無料

### 11 応募作品

過去に他の展覧会等で受賞歴のない作品に限ります。

## 12 作品規格

別紙「第2回坂戸市美術展覧会 出品部門別作品規格」を参照してください。

## 13 申込み

令和7年9月1日（月）～12月19日（金）（必着）

### 申込み方法①

電子申請（次のURLもしくは二次元コードにより申請）にて必要事項を入力し申し込んでください。

URL⇒ [https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=99209](https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=99209)



### 申込み方法②

「第2回坂戸市美術展覧会 出品申込書」をメール・郵送・窓口で提出してください。

#### 【注意事項】

- ・可能な限り、電子申請またはメールでの申込みに御協力ください。
- ・出品票の提出は不要です。

## 14 搬入・搬出

### (1) 日 時

<搬入>

【小学生の部・中学生の部・高校生】

令和8年2月7日（土）午前9時30分～午前11時

【一般の部】

絵画	令和8年2月9日（月）午前9時30分～午前11時
書、写真、工芸	令和8年2月9日（月）午前11時～午後1時30分

※都合がつかない場合は、代理人に搬入いただくか、2月8日（日）午後6時～午後7時30分に行う夜間受付時に搬入してください。

※夜間受付の希望者は、1月30日（金）午後3時までに御連絡ください。期日までに連絡がなかった場合は、対応できかねますので御了承ください。

<搬出>

令和8年2月15日（日）午後4時30分～午後6時

### (2) 持参するもの

<搬入>

- 出品票 \* 預り証は切り離さないでください。
- 作品票 \* 作品の裏右下に貼付してください。工芸の立体作品は裏面に限りません。
- 積文票 \* 一般の部の「書」の出品者のみ持参してください。  
\* 積文票は、原則 A6 サイズで作成してください。
- 学生証 \* 高校生のみ受付で提示してください。

<搬出>

預り証

(3) 方法

<搬入>

- ・上記の会場へ直接作品を持参し、入口受付にて出品票を提出してください。
- ※小学生の部、中学生の部に出品される方は、保護者同伴での搬入をお願いします。
- ・受付後、指示に従って指定の陳列場所に作品を運んでください。なお、書部門（一般の部）の出品者は積文票も併せて提出してください。
- ・作品には作品票を貼付してください。
- ・搬入時の周辺道路への駐車は御遠慮ください。

<搬出>

- ・指示に従って搬出してください。
- ・搬出時の周辺道路への駐車は御遠慮ください。

(4) 注意事項

- ・搬入出時に作品を文化会館に預けることはできません。
- ・出品物の保護・保全に努めますが、やむを得ない事情で発生した事故に対しては、その責任を負いません。
- ・搬入、搬出にかかる経費は出品者の負担とします。
- ・出品票及び出品申込書は、楷書で正確にもれなく記入してください。
- ・作品は原則として本人が搬入してください。代理人による搬入も可能ですが、搬入当日は確認のため出品者に電話をする場合がありますので、連絡が取れるようにしてください。
- ・展示作品の位置や並べ方等に対する異議は受け付けません。
- ・宅配便、郵送等による作品搬入は受け付けません。包材等はお持ち帰りいただきます。
- ・著作権者及び著作隣接権者の許諾を得ずに、複製や転写をした作品を出品することはできません。万一、著作権侵害等の問題が発生しても、主催者は一切の責任を負いません。

## 15 審 査

- (1) 応募作品は、令和8年2月10日（火）に審査を行います。
- (2) 出品数が会場の収容可能数より多い場合は、入選作品のみ展示します。入選・落選が生じた場合は、入選作品を2月12日（木）にホームページで公表します。
- (3) 入賞者には2月10日（火）以降に電話連絡をするほか、2月10日（火）付けで審査結果通知を送付します。
- (4) 入選結果や審査結果についての異議は受け付けません。
- (5) 審査の上、優秀な作品には褒賞を行います。
- (6) 審査委員については、埼玉県美術家協会に依頼します。

## 16 表彰式

入賞者の方の表彰式を行います。対象者には2月10日（火）付けで案内状を送付します。

### (1) 日時

令和8年2月15日（日）午後1時45分から

### (2) 会場

文化会館ホール

### (3) 褒賞

#### 【一般の部】

- ・市長賞、市議会議長賞、教育長賞（賞状、賞金5万円）
- ・坂戸市文化団体連合会会長賞、審査委員特別賞（賞状、賞金1万円）
- ・高校生奨励賞（賞状、図書カード5千円）

#### 高校生奨励賞について

市長賞など他の賞に入賞しなかった高校生等の作品の中から、各部門で優秀なものを表彰する。

【対象者】高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校（専攻科を除く）、特別支援学校（高等部）等の生徒

#### 【小学生の部・中学生の部】

- ・市長賞、市議会議長賞、教育長賞（賞状、図書カード3千円）
- ・坂戸市文化団体連合会会長賞、審査委員特別賞（賞状、図書カード2千円）

## 17 その他

- ・本展覧会に関わる個人情報、応募資格判定や各種連絡等に使用します。また、目録の作成に際し、氏名、作品名を掲載します。入選者については、氏名・居住市町村名・作品名・作品画像等を広報さかど等に掲載する場合がありますので、承知の上で御応募ください。
- ・会期中は観覧者が展示作品の写真を撮影できるものとしますが、これによって著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任において対処するものとし、主催者は責任を負いません。
- ・第三者の著作権、肖像権等に抵触する作品であることが明らかとなった場合、受賞・入選を取り消すことがあります。

#### 【問合せ】

〒350-0292

坂戸市千代田1-1-1

坂戸市役所 市民生活課 市民文化係（坂戸市役所庁舎1階）

電話：049-283-1442

メール：sakado31@city.sakado.lg.jp